

## フリーローン（有担保型） 商品説明書

(2022年4月1日現在)

1. 商品名	フリーローン（有担保型）
2. ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たされる方 ●お借入時満18歳以上満70歳の誕生日までの方で、完済時満80歳の誕生日までの方 ●原則として当行指定の団体信用生命保険に加入できる方 ●当行指定の保証会社の保証を受けられる方
3. ご融資資金のお使いみち	別荘の購入資金（一部お取り扱いできない地域があります）、相続税支払資金等、さまざまなお使いみちにご利用いただけます。 * 以下のお使いみちは除きます。 ○事業性資金 ○投機性資金 ○見積書や契約書等によりお使いみちを確認できない資金（個人間の売買契約を含む） ○お借入資金をお支払先に一括してお支払いいただけない場合（生活資金等） なお、上記以外にもお申し込みできない場合があります。
4. ご融資金額	50万円以上1億円以内（10万円きざみ）
5. ご融資期間	1年以上30年以内（1ヵ月きざみ）
6. ご融資利率	<変動金利型> 新規ご融資利率は、当行所定の短期プライムレートに連動する長期貸出金利を基準とする利率にて決定します。 ご融資後は毎月1日（銀行休業日の場合は翌営業日）にご融資利率を見直し、見直し実施月翌月のご返済日翌日より新金利を適用させていただきます。  * 月々のご返済金額は、お借入後5回目の10月1日を基準とするご融資利率の見直しまで変わりません。 （以降、5年ごとに、ご融資利率の見直しに合わせ、前のご返済額の1.25倍を限度としてご返済金額を見直します。当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則としてご返済期日に一括返済させていただきます。）  ※新規ご融資利率につきましては、ホームページにてご確認ください。 なお、お借入条件等により、店頭金利と異なるご融資利率を適用する場合があります。
7. ご融資方法	ご希望日（ただし、銀行営業日とします）に、当行にご指定いただいたご返済用預金口座に入金します。
8. ご返済方法 （具体的な返済額はお申しつけいただければ試算いたします）	<元利均等返済>（半年ごと増額返済併用可） 毎月一定日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）に、元金と利息を合わせて同金額をご返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます。 （毎月返済と併用して半年ごと増額返済も利用可能です。半年ごと増額返済金額はご融資金額の50%以内とします。）
9. 団体信用生命保険	原則として当行指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。 保険料は当行が負担いたします。
10. 保証人	●当行指定の保証会社が保証いたしますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証会社が必要と認める場合は、保証会社あて連帯保証人が必要となる場合があります。  保証会社に対して手数料および保証料をお支払いいただきます。 ・保証会社手数料：33,000円（消費税込） ・保証料は次の2種類の方式から、いずれかをお選びいただきます。

<保証料外枠方式>

ご融資時に一括して保証会社に所定の保証料をお支払いいただきます。

保証料：ご融資金額100万円につき次のとおりです。  
(消費税非課税)

期 間	元利均等返済
5年	4,580円
10年	8,544円
15年	11,982円
20年	14,834円
25年	17,254円
30年	19,137円

<保証料内枠方式>

ご融資時に一括して保証料をお支払いいただく必要はありませんが、適用させていただきます。ご融資利率は保証料外枠方式に比べて高くなります。

11. 担保

ご本人所有の不動産に、当行指定の保証会社を抵当権者とする抵当権を設定していただきます。

12. 変更並びに  
繰上返済手数料  
・費用

<手数料>

・返済条件等を変更する場合は、5,500円（消費税込）をお支払いいただきます。

・繰上返済（一部・全額とも）を行う場合は、お手続きの都度、繰上返済手数料として11,000円（消費税込）をお支払いいただきます。

ご融資時に保証料外枠方式をご選択の場合、繰上返済金額に対する未経過分の保証料を保証会社所定の方法で算出の上、ご返済1回あたりにつき保証会社手数料（11,000円（消費税込））と振込手数料を差引いて返戻いたします。

なお、繰上返済元金に対する未経過分の保証料が、保証会社手数料（11,000円（消費税込））と振込手数料の合計金額に満たない場合は、返戻はいたしません。この差額をお支払いいただくこともございません。

<費用>

お借入れにあたり、所定の印紙代を返済用預金口座から自動引き落としさせていただきます。

(例：お借入金額1億円の場合、60,000円(消費税非課税))

- お申込にあたっては、当行および当行指定の保証会社の審査がございます。審査の結果によってはお断りする場合もございますのであらかじめご了承ください。

【ご案内】

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。

当行が提供させて頂いた商品・サービスに関しまして、何かご不満な点がございましたら、当行に直接お申出を頂くほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室に、ご相談・ご照会いただくことも可能です。

《ご連絡先》

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室  
0570-017109 または 03-5252-3772